

リースガイド

2013年10月1日改訂

(一般リース用)

1. リース契約のお申込みについて

所定の「個人リース申込書」または「会社概況」にご記入いただき、弊社承認後に見積内容をご確認のうえ、「リース注文書」に署名・捺印をしていただきます。(個人契約は原則として連帯保証人をお願い致します。)

* 「リース注文書」に署名・捺印をしていただきますと、リース期間開始以前であっても中途解約扱いとなりますのでご注意願います。
中途解約料については7. を参照下さい。

2. 月額リース料について

弊社リース商品の月額リース料は、当社所定のリース価値価格に所定のリース料率を乗じて算出されます。

月額リース料のお支払いは、弊社指定銀行口座へお振り込みいただくか、もしくは弊社が指定するクレジットカードにてお支払いいただきます。価値価格及びリース料率は以下の通りとなっております。

1) リース価値価格

<リース価値価格表>

商品の状態	長期リース	短期リース
新品	定価の 100%	使用不可
モデルルーム展示品	定価の 70%	使用不可
中古在庫品	定価の 50%	

* 商品によっては上記価値価格以外のものもあります。詳しくは弊社の担当者にお尋ね下さい。

2) リース料率

<一般リース料率表>

契約期間 (月数)	月額リース料率 (対リース価値価格)	更新後のリース料率		契約終了後の 販売料率 (対リース価値価格)
		更新1回目	更新2回目以降	
短期 リース	1	20.0%	10.0%	—
	3	10.0%	10.0%	
	6	9.0%	9.0%	
	9	7.5%	7.5%	
長期 リース	12	6.0%	3.0%	30%
	18	4.8%	2.4%	17%
	24	4.0%	2.0%	5%
	30	3.4%	1.7%	4%
	36	3.0%	1.5%	3%

* 短期リースは中古在庫商品になります。

3. 契約時申受金について

契約締結時にお客様に契約時申受金をお支払いいただいたうえで、リース物件搬入となります。

契約時申受金は以下の項目で構成されます。

1) 搬出入手数料

搬出入手数料は、お客様にご負担頂きます。搬出入手数料は以下のとおりとなっております。

契約形態	設置場所地域	搬出入手数料
長期リース	東京23区内及び神奈川一部地域	¥30,000 + 消費税
	上記区域外関東地区	別途お見積り
短期リース	東京23区内及び神奈川一部地域	¥30,000 + 消費税
	上記区域外関東地区	別途お見積り

* 搬出入手数料とは初回搬入、契約終了時搬出各1回分の手数料となります。また、以下の場合には別途追加料金が必要となります。

- ・ 搬出入回数が複数回に及ぶ場合。
- ・ 物量が多い場合。
- ・ メーカー配送料が発生する場合。
- ・ 設置場所の立地条件及び諸条件(階段作業、吊り上げ作業など)による場合。

* 搬出入日を変更する場合は、搬出入日の3営業日前(土日・祝日除く)までにご連絡ください。それ以降のご変更や、お客様のご都合により指定された搬出入日に実際の作業が出来なかった場合は、トラック再手配料として別途費用を申し受けます。

* 契約の途中での一部商品の引上げ・入れ替え・移設等の場合には別途配送費用を申し受けます。

* 契約終了後の販売をご希望された場合、搬出費としてのご返金は致しません。

* 神奈川一部地域及び関東地区とは当社が規定する範囲となります。

2) 取付工事費

シーリングライト、エアコン等の取付けや、家具組立等にかかる費用は、お客様にご負担頂きます。見積内容によって変わりますので、詳しくは弊社の担当にお尋ね下さい。

3) その他費用

上記1)及び2)に該当しないもので本契約履行のために発生する費用は、お客様にご負担頂きます。

4) 保証金

リース契約期間に応じて、下記のとりの保証金を申し受けます。なお、契約内容等によっては保証金の月数が変わる場合もあります。保証金は契約満了後、弊社へのリース物件の返却完了と債務の完済を確認した後にお返し致します。

契約期間(月数)	保証金
1~12	月額リース料の2ヶ月分
18~24	月額リース料の3ヶ月分
30~36	月額リース料の5ヶ月分

5) 初回リース料

初回リース料として月額リース料のおよそ3ヶ月分を申し受けます。詳しくは弊社の担当にお尋ね下さい。

4. 代替品について

長期リースをされる方に限り納品までの一時的な代替品を無料でサービスしております(搬出入費は別途申し受けます)。なお、商品及び契約内容によっては適用できない場合もありますので、弊社の担当にお尋ねください。本サービスは新品の販売においても実施しております。

5. 契約の更新

- 1) 更新後のリース料率は、電話権利及び生グリーンを除き、左記料率表どおりに割引させていただきます。
- 2) 更新は長期リース・短期リース共最低1ヶ月以上とさせていただきます。なお更新後は、長期リースの場合は解約希望日の3週間前、短期リースの場合は1週間前までにお申し出いただくことにより解約することができます。
- 3) 弊社より送付される期間満了通知確認書にて期限までにご通知が無い場合、自動的に契約が更新されます。
- 4) 更新後に商品の不具合、故障などが生じた場合、契約開始から更新も含めて通算して4年以内に限り、修理サービス・代替品の提供をいたします。但し故意・過失によるものは除外いたします。

6. 契約終了後の販売

- 1) リース商品は、リース契約終了後にお買い上げいただくこともできます。販売料率は2. 2)を参照下さい。
- 2) 商品の種類によっては契約終了時に必ずお買い上げいただく「買い取り同意書」が必要な場合もあります。
- 3) パッケージ商品は、リース契約終了後の販売はいたしておりません。

7. 中途解約(初回契約期間内)について

更新契約を除き、原則的に中途解約はできませんが残存期間のリース料全額を違約金として支払うことにより解約が認められます。なお更新契約につきましては5. 2)を参照下さい。

尚、初回契約期間中は一部商品の中途解約も不可となっております。

株式会社メイズ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-2-2 虎ノ門30森ビル1F

TEL : 03-5402-4600 FAX : 03-5402-4660